



とみおか

議会だより



vol.

226

2026.4.16

3月の
定例会

② 令和8年度当初予算
ふるさとの復興・再生予算可決

⑫ ズバリ!! 町政を問う
3議員が質問

⑧ こんなことが決まりました
3月定例会

⑳ 全員協議会報告
町の重点事業について徹底議論!!



富岡町議会の
ホームページはこちらから

満開を迎えた夜の森の桜

TOMIOKA GIKAI DAYORI

発行：福島県富岡町議会 住所：〒979-1192 富岡町大字本岡字王塚 622-1
TEL.0240-22-2111 FAX.0240-22-0899

《一般会計 153億円 特別会計 38億円 公営企業会計 4億円 総予算 195億円超》

◆桜まつりおよび桜保全事業

令和8年度は夜の森公園周辺において開催され、2日間を通して約2万人の来場者で賑わいました。

また、桜の保全事業では町内への計画的な桜の植樹工事等を実施します。

＜令和8年度予算額 … 5,961万円＞
【財源となる交付金】

- ・福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業



夜の森桜まつり2026
オープニングセレモニー

◆道路維持管理および道路新設改良事業

道路維持管理事業においては、町道の除草や舗装の修繕、街路樹の保全のための薬剤散布などを行います。

道路新設改良事業においては、町内各路線の工事等を計画しています。

＜令和8年度予算額 … 5億1,413万円＞
【財源となる交付金】

- ・電源立地地域対策交付金
- ・福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業
- ・福島避難解除等区域生活環境整備事業



夜の森桜通り線から見る歩道整備予定地

◆体育施設管理事業

富岡町総合体育館は指定管理制度によりさら文化・スポーツ振興公社が管理を行っています。

また、令和8年度は空調設備整備工事を行います。

＜令和8年度予算額 … 6億3,665万円＞
【財源となる交付金】

- ・原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金(廃炉交付金)

※なお、工事に係る交付金については調整中



富岡町総合体育館

定例会の あらまし

令和8年3月定例会は、3月11日から17日までの7日間の会期で開催しました。

令和8年度一般会計および特別会計、公営企業会計の当初予算をはじめ、令和7年度の補正予算、諮問案件、人事案件、条例の新規および改正案件、同意案件など、計24件の議案および議員発委3件を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。

一般質問では3議員が登壇し、町執行部体制のあり方や今後直面する課題等について伺いました。

当初予算編成の考え方

- ◎ 帰還と移住の促進
- ◎ 農業と産業の育成
- ◎ 子どもたちの教育環境の充実
- ◎ 町内のにぎわい創出

◆移住・定住推進事業

移住相談窓口の開設や、各種移住フェアやイベントにおいて移住を検討される方へ富岡町のPRを継続して行い、併せて富岡町の体験ツアー等で関係交流人口の拡大を図ります。

＜令和8年度予算額 … 4億7,310万円＞
【財源となる交付金】

- ・福島再生加速化交付金
- ・原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金(廃炉交付金)
- ・地域未来交付金



移住相談会等に参加してのPR

◆防火防犯対策事業

とみおか守り隊等により24時間365日体制で町内一円のパトロールを実施しています。

また、町内主要道路への防犯カメラの設置や、家庭用防犯カメラ設置補助などを行い防犯対策に努めます。

＜令和8年度予算額 … 5億5,929万円＞
【財源となる交付金】

- ・福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業



富岡町消防団



新年度予算がどのように計画されているか審議し、質疑が行われました。



問 エネルギー事業費の委託料の概要は。(佐藤啓憲)

答 企画課長
学びの森や役場庁舎など公共機関の電気料金の実証事業です。固定価格(あらかじめ契約で定められた単価で電気を購入)と市場価格(30分ごとに料金変動)の比較において、1年間でどの程度安価になるのか、国の補助金を活用しながら実証を進めるものです。

問 空き家管理システム利用料の内容は。(渡辺正道)

答 企画課長
令和7年度は空き家の所有者の意向調査を行いました。令和8年度以降は、売・貸すの手続きが煩雑という方に対して、プロの視点から市場に誘導できるよう、町内の不動産事業者と連携しながら進めること等、考えています。

問 町のサロンや各課等で採用している会計年度任用職員の試験および採用の基準等はどのように考えているのか。(渡辺三男)

答 総務課長
面接を行う関係各課でばらつきが出ないよう判定する表を設けて採点を行っています。

答 宮川副町長
採用については、受験者にとって公平であることを大前提としています。

問 草刈り機の購入について、これまでの草刈り機が使えなくなったのか。利用者が多いため増やすのか。また、購入するのは自走式のものか、手押し式か。(宇佐神幸二)

答 生活環境課長
既存の草刈り機も問題なく利用できる状態で、台数を補充する目的です。また、令和8年度に購入するのは自走式です。

問 地域おこし協力隊の活動内容と計画は。広く活用すべきでは。(宇佐神幸二)

答 産業振興課長
産業振興課所管では当該事業を活用したいという農業団体があるため予算を計上しています。

問 どのような場面で活用していくかの課題整理や、受け入れ団体との調整等も必要ですが、非常に有効な制度ですので、本町においても活用していきたい考えです。

答 宮川副町長

生涯学習事業においても活躍していただくという方がいます。農業分野やスポーツ分野など、関係交流人口の拡大に力を入れるためにも地域おこし協力隊は非常に重要な事業ですので、様々な分野で取り組んでいきたい考えです。

問 地域おこし協力隊の事業は幅広く活用できると考える。例えば桜の手入れや、つみ公園整備など専門分野で関わってもらいような方向の捉え方は。(渡辺三男)

答 産業振興課長
今後において、しっかりと検討させていただきます。

問 ふくしま森林再生事業の委託料が増額となっているが、現在の事業とは別に進展した事業を行うのか。(宇佐神幸二)

答 産業振興課長
事業内容の変更はありません。令和8年度から第三期復興創生期間となるので、これまでの計画に基づき実施することに加え、新規箇所を計画する予算です。

問 夜の森地区中核拠点施設整備事業について。温浴施設の整備は夜の森地区の居住人口が増加し現在計画のあるサイクルツーリズム等ソフト面での事業を成功させ、夜の森地区全体に復興の機運が高まってからが良いのでは。(安藤正純)

答 町長

夜の森地区、富岡地区がこの事業を核として活性化できることが一番であり、そのためにソフト事業なども同時に進めていく必要があります。整備はまず温浴施設に先駆けて商業施設から始まりますが、人が集まる場となるよう、様々なソフト事業も含めて考えながら進めていきます。

問 夜の森地区中核拠点施設の指定管理者について、事業者が撤退した場合の対応策は。(渡辺正道)

答 産業振興課長
まずは町と事業者で撤退のリスクについて共通の認識とされているかに加え、また、長く続けてもらいたいという思いで、しっかりと調査し、選定し、ともに進んでいくというのが町のスタンスです。

問 夜の森地区中核拠点施設は、事業者と常に連携を持ち、できる限りランニングコストを抑える方法を考えながら事業の展開を。また、整備工事において少しでもランニングコストが下がるような方法も考慮してもらいたい。(宇佐神幸二)

答 産業振興課長
事業者はランニングコストを重視して選定していますが、常にモニタリングを行い、コストを極力抑えるよう努めていきます。整備工事についても、DBO方式であることから運営側が主体的に動線を考え建築を進めていくため、その分野に長けた事業者となります。しっかりと協議しながら進めていきます。

問 温浴施設の整備を予定より前倒しできるような要素はあるか。(渡辺三男)

答 産業振興課長
商業施設と並行して温浴施設にも着手し、可能な限り工期短縮を目指します。

問 桜まつりに出店する店舗について、夜の森公園だけではなく近隣の土地なども活用してはどうか。公園内に出店できない事業者の場所も確保を要望する。(渡辺三男)

答 産業振興課長

桜まつりを盛り上げてくださる事業者の応募が多数ありますが、公園のキャパシティの問題もあり、ある程度で線引きをすべきと考えています。また、近隣の土地となると、民間同士の話となることから調整が必要となります。ご意見を念頭に置き、今後の検討のひとつとして考えていきます。

問 今年度も老朽化した桜を植え替えていくなど、計画的に桜の保全計画を。(渡辺三男)

答 都市整備課長

令和8年度は5本程度の植え替えを計画しており、以降も植え替えの場所や予算など計画的に考えていきます。

問 高等学校等通学助成金を受ける生徒が中途退学したような場合の対応は。(渡辺正道)

答 教育総務課長

実績ベースでの交付となりますので返還を求めることが原則であると考えますが、中途退学以外にも様々なケースが想定されるため、現在検討中です。

反対討論

安藤正純 議員

温浴施設の指定管理料は事業者に対する損失補填として考えられず、町の財政に中長期的に大きな負担となるかと考える。

渡辺正道 議員

町は温浴施設の開設が有益であり、将来的に住民の福祉、交流人口の増加につながると示されているが、財政面などの事業の継続性とその他のリスクへの対応、的確に町民のニーズをとらえているのか疑問。将来的に負の遺産となり得る懸念が払しょくできない。

賛成討論

渡辺三男 議員

民間事業者が参入するには人口が足りないという部分がある。損失補填であっても行政からの支出も必要な部分がある。

高野匠美 議員

夜の森地区の現状をこのままにしておくのではなく、二歩三歩と進むことで周りの地区を引っ張っていくような中核拠点施設の整備を進めてもらいたい。

佐藤啓憲 議員

温浴施設整備も含め、大事なのは夜の森地区の移住定住の促進と、人呼び込めるような施設計画。10年後は事業者独自の運営と、ソフト事業を含めた集客を実現できるように要望。





定例会審議議案 一覧 令和8年3月11日~17日

令和8年第2回定例会で審議した議案とその結果

上程議案・概要		結果
◆補正予算		
議案第11号	令和7年度富岡町一般会計補正予算(第7号)	全会一致 原案可決
議案第12号	令和7年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	全会一致 原案可決
議案第13号	令和7年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	全会一致 原案可決
議案第14号	令和7年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	全会一致 原案可決
議案第15号	令和7年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	全会一致 原案可決
議案第16号	令和7年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	全会一致 原案可決
議案第17号	令和7年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)	全会一致 原案可決
◆当初予算		
議案第18号	令和8年度富岡町一般会計予算	賛成多数 原案可決
議案第19号	令和8年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算	全会一致 原案可決
議案第20号	令和8年度富岡町介護保険事業特別会計予算	全会一致 原案可決
議案第21号	令和8年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算	全会一致 原案可決
議案第22号	令和8年度富岡町介護サービス事業特別会計予算	全会一致 原案可決
議案第23号	令和8年度富岡町公共下水道事業会計予算	全会一致 原案可決
議案第24号	令和8年度富岡町農業集落排水事業会計予算	全会一致 原案可決

※第2回定例会における「諮問案件」「人事案件」「同意案件」「令和7年度補正予算」「令和8年度当初予算」は別頁に詳細を掲載しております。また、各議案については富岡町ホームページにおいても報告しておりますので、ご参照ください。

上程議案・概要		結果
◆議員発委		
発委第1号	富岡町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致、原案可決
発委第2号	富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例について	全会一致、原案可決
発委第3号	富岡町新夜ノ森地区における住宅地近接太陽光発電設備等に関する意見書について	全会一致、原案可決
◆報告		
報告第2号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	報告のみ
◆諮問		
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	賛成8票 反対0票 適任
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	賛成8票 反対0票 適任
◆人事		
議案第3号	富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	賛成8票 反対0票 原案可決
議案第4号	富岡町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	賛成8票 反対0票 原案可決
◆条例		
議案第5号	富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和8年度の町税等の減免に関する条例について	全会一致 原案可決
議案第6号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 原案可決
議案第7号	富岡町水防協議会条例の一部を改正する条例について	全会一致 原案可決
議案第8号	富岡町火入れに関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 原案可決
◆同意		
議案第9号	富岡町複合商業施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて	全会一致 原案可決
議案第10号	富岡町社会体育施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて	全会一致 原案可決

こんなことが決まりました



人事案件

教育委員会委員に再任

富岡町教育委員会委員の任期満了に伴い、猪狩いづみさんの再任を可決しました。任期は令和8年4月1日からの4年間です。(3月定例会) 全会一致 原案可決



猪狩いづみさん

教育長に再任

富岡町教育委員会教育長の任期満了に伴い、武内雅之さんの再任を可決しました。任期は令和8年4月1日からの3年間です。(3月定例会) 全会一致 原案可決



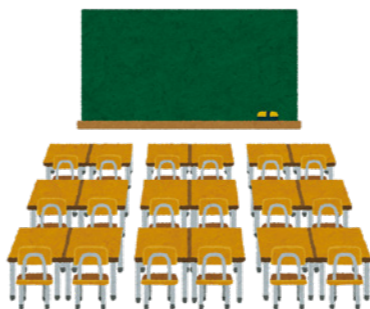
武内雅之さん

【猪狩いづみさんのあいさつ】

今後とも富岡町の教育のため、子どもたちのため、また、富岡町のために微力ではございますが力を尽くしてまいりたいと思います。

今後ともご指導とご教授のほどよろしくお願いいたします。

令和8年3月12日



【武内雅之さんのあいさつ】

私は今年度(令和7年度)1年間、手探りながら町民の皆さまのため、そして富岡町の宝である子どもたちのためを目標に、議員の皆さまはじめ多くの方々のご指導を仰ぎながら本職に取り組んで参りました。

議会や各委員会、町行事等を通して、様々な方々のご努力と富岡町への思いをしっかりと感じ取ることができました。

これからも、これまでの経験や今年度の反省を活かし、富岡町の更なる復興、そして学校教育、並びに生涯学習、社会教育の充実のために全力で取り組んで参りたいと思っております。

今後とも議員の皆さまのご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

令和8年3月12日

諮問案件

人権擁護委員に再任

人権擁護委員の任期満了に伴い、坂本栄司さんの再任が適任であるとの意見を付記し、答申することに決しました。

任期は令和8年7月1日から3年間です。(3月定例会) 全会一致 適任

人権擁護委員に任命

人権擁護委員の任期満了に伴い、坂本英一さんの任命が適任であるとの意見を付記し、答申することに決しました。

任期は令和8年7月1日から3年間です。(3月定例会) 全会一致 適任



指定管理者の指定

富岡町複合商業施設(さくらモールとみおか)

《指定管理者》
株式会社サンアメニティ
代表取締役 大隈太嘉志
(3月定例会) 全会一致 原案可決



さくらモールとみおか

富岡町社会体育施設(総合体育館)

《指定管理者》
公益社団法人
さくら文化・スポーツ振興公社
代表理事 堀川章仁
(3月定例会) 全会一致 原案可決



総合体育館

議員が切り込む!! 質疑応答

【富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和8年度の町税等の減免に関する条例について】

問 3条中、『令和5年4月1日に避難指示が解除された旧特定復興再生拠点区域内の被災家屋のうち、(中略)令和8年12月31日までに公費解体された家屋については、その家屋に係る令和8年度の固定資産税の全額を免除する。』とあるが、年度内に完了しなかった場合は。(渡辺三男)

答 税務課長

解体工事に着手し、家屋が解体されているという状況が確認されれば該当となります。



臨時会審議議案一覧

令和8年1月29日

令和8年第1回臨時会で審議した議案とその結果

審議議案・概要	結果
◆専決処分の報告	
報告第1号 専決処分の報告について (工事請負契約の一部変更について)	報告のみ
◆専決処分の報告及び承認	
議案第1号 専決処分の報告及びその承認について (令和7年度富岡町一般会計補正予算(第5号))	全会一致 原案可決
◆補正予算	
議案第2号 令和7年度富岡町一般会計補正予算(第6号) ※富岡町物価高騰支援事業に係る補正予算	全会一致 原案可決

※富岡町物価高騰支援事業

- ①食料品物価高騰対応給付金事業
5千円/1人
- ②物価高騰対応子育て世帯応援手当支給事業
3万円(国補助金2万円+町補助金1万円)/1人
- ③物価高騰対応プレミアム付き商品券事業
プレミアム率50%(1.5万円分を1万円で販売)

事前の全員協議会での意見等

問 子育て世帯への更なる支援の考えは。(渡辺三男)

答 子育て世帯についてはひとり5千円に3万円を上乗せすること、手厚い支援とご提案です。

問 申請方法は町から発送した申請書に記入をして返送するところがあるが、独り暮らしの高齢者が気づかず申請が遅れが出てしまふことがないような取り組みを。(高野匠美)

答 申請方法は町から発送したレターパックでの送付としており、通常の封書よりも目に届く形になっています。町としても広報等での周知をしっかりとしていきます。

問 除染検証委員会において、除染の目標数字を持ち、しっかりと検証して放射線量が高い箇所は徹底して下げることができないければ帰還につながらない。(渡辺三男)

答 除染検証委員会において、除染の目標数字を持ち、しっかりと検証して放射線量が高い箇所は徹底して下げることができないければ帰還につながらない。(渡辺三男)

問 玉ねぎ作付け奨励金の減額において、連作障害の対策はされているか。(渡辺三男)

答 玉ねぎ作付け奨励金の減額において、連作障害の対策はされているか。(渡辺三男)

問 新規就農者独立就業支援補助金、新規就農者研修支援補助金の減額理由は。また、研修の場所は。(宇佐神幸一)

答 令和7年度は新規就農者がいなかったことによるものです。研修の場所は、個人農家または農業法人等を想定しています。

問 鳥獣被害防止緊急対策事業が減額となっているが、駆除される鳥獣の傾向は。(安藤正純)

答 鳥獣被害防止緊急対策事業が減額となっているが、駆除される鳥獣の傾向は。(安藤正純)

問 高年齢者が申請書類の返送等に困難を覚えるような場面にしっかりとサポートしてもらいたい。(堀本典明)

答 高年齢者が申請書類の返送等に困難を覚えるような場面にしっかりとサポートしてもらいたい。(堀本典明)

一般会計 補正予算

事務事業の整理等による増額

《8,378万円を増額補正》

事務事業の整理等により8,378万円の増額補正を行い、総額127億5,290万円となりました。補正のあった主な事業は下表のとおりです。

事業内容(費目名)	補正予算額
基金積立金(6基金)	4億8,587万円増
他会計繰出金(4会計)	1,619万円減
予防接種事業費(委託料 他)	3,807万円減
営農再開支援事業費(補助金 他)	3,753万円減
営農再開支援水利施設等保全事業(工事費 他)	2,322万円減
中小企業等支援事業費(補助金)	1,859万円減
都市計画事業費(助成金 他)	3,486万円減
その他(人件費 他)	2億3,363万円減

議員が切り込む!! 質疑応答

問 予防接種委託料の減額内容は。(宇佐神幸一)

答 定期接種となったことに伴い自己負担となった新型コロナウイルスの接種者の減によるものです。

問 町内のゴミステーションの網の破損などが見受けられるが町の対応は。(宇佐神幸一)

答 生活環境課長
利用者からの通報や巡回での発見などから、破損等があれば順次新しいものを購入します。

問 除染検証委員会において、除染の目標数字を持ち、しっかりと検証して放射線量が高い箇所は徹底して下げることができないければ帰還につながらない。(渡辺三男)

答 生活環境課長
ベルトを念頭におきつつも、具体的な数値は出せないのが現状です。

問 新規就農者独立就業支援補助金、新規就農者研修支援補助金の減額理由は。また、研修の場所は。(宇佐神幸一)

答 産業振興課長
令和7年度は新規就農者がいなかったことによるものです。研修の場所は、個人農家または農業法人等を想定しています。

問 鳥獣被害防止緊急対策事業が減額となっているが、駆除される鳥獣の傾向は。(安藤正純)

答 産業振興課長
イノシシの頭数が減り、小動物であらぐまやタヌキなどは増えている状況です。相対的にみると年々有害鳥獣の頭数は減っている傾向です。

問 玉ねぎ作付け奨励金の減額において、連作障害の対策はされているか。(渡辺三男)

答 産業振興課長
連作障害対策の補助を設けたことに加え、関係機関との連携により技術を磨いていくよう引き続き取り組みます。



佐藤 啓憲 議員

問 太陽光発電設備設置の不安払しょくを

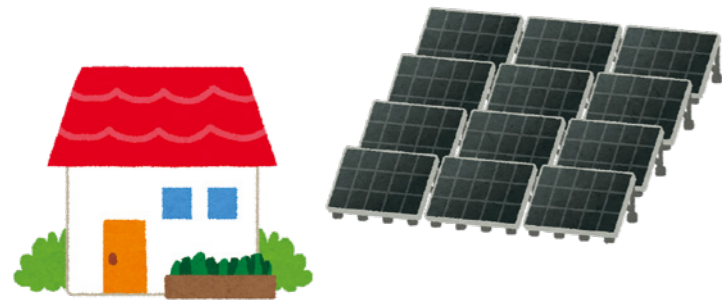
答 事業者に丁寧な説明と住民要望の反映を求めます

問 町内の良好な住宅地周辺における、太陽光発電設備の新設と管理について、町は状況を把握しているか。

答 町長 住宅地周辺への設置により景観上の問題や、帰還後の平穏な暮らしの阻害、自然環境への懸念、維持管理不足など住民の皆さまから不安の声も寄せられています。

問 既に住宅地周辺に設置されている太陽光発電設備について、富岡町内での設置件数は。

答 町長 本ガイドラインに基づき事業者から提出される「近隣住民等説明報告書」等を通じて両者のやりとりを詳細に確認し、地域住民の皆さまから出された懸念や要望に対し、事業者へ「地域住民の不安に誠意を持って丁寧な説明を尽くすこと」や「可能な限り要望を計画に反映させること」を強く求めます。



問 説明会を開催していない事業者もあるが、住民の意見を反映できるように近隣住民への説明会を開催するよう、町からも指導をお願いしたい。

答 企画課長 説明会の開催だけでなく、効果的な事前周知をするというガイドラインになっていきますが、近隣住民が説明会を要望された場合は事業者に要請します。

問 「富岡町災害復興計画(第三次)の重点政策」で移住・定住の促進を掲げている富岡町として、住宅地周辺に設置が増加している現状。

答 町長 再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、町内においても蓄電池設備の設置計画が見受けられます。町が設置計画を認識した際は、事業者に対し、特に夜間の稼働音や低周波音による騒音など、住民の皆様が懸念される健康面への影響について、誠意を持って不安払しょくの対応に努めるよう指導します。



蓄電池施設(イメージ)

答 町長 我々も、住みよい住環境を目指し、国に対してできる限りの要望をします。

答 宮川副町長 浜通りの同じような状況の自治体や県としっかり意見交換をしながら、国に対して町の実情をしっかりと訴えて参ります。

問 法令で規制できるように、国・県に対し要望を

答 住環境を守るため、できる限り要望します

問 このところ町内において、大型蓄電池設備や系統用蓄電池設備の設置が見受けられる。今後、近隣住民に対する騒音や健康問題が懸念されるが町の対応は。

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に問題点をだし、所信の表明を求めて政治姿勢を明らかにするものです。

ズバリ!! 町政を問う



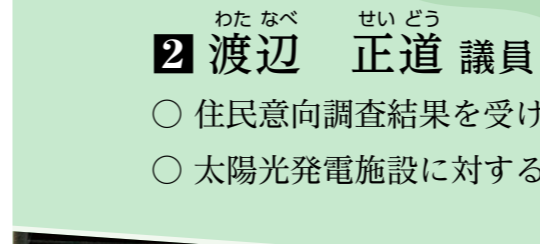
3議員が質問

3月定例会の一般質問に3議員が登壇し、町の対応や考えなどを問いました。この紙面では、質問した順に質疑応答の要点をお知らせします。



1 佐藤 啓憲 議員…………… 13

- 太陽光発電設備設置の不安払しょくを
- 法令で規制できるように、国・県に対し要望を



2 渡辺 正道 議員…………… 14

- 住民意向調査結果を受け、町の考えは
- 太陽光発電施設に対する町の方針は



3 平山 勉 議員…………… 15

- 震災伝承の取組の進捗は
- 子安観音と毛萱観音の整備活用を



山本 育男 町長



武内 雅之 教育長

動画配信中!

富岡町議会公式チャンネル YouTube 開設



※QRコードを読み取ると議会ライブ配信のアーカイブ動画が見られます。



平山 勉 議員

問 震災伝承の取組の進捗は

答 記憶をたどるQR街歩き事業を実施

問 被災パトカー跡地について、福島県からは常時人が立ち入るような状況や、工作物を建てることは難しいという回答です。

答 生涯学習課長

令和8年度の当初予算に新たな事業として「記憶をたどるQR街歩き事業」に関する必要経費を計上しています。本事業は、QRコードを読み込むと震災前の街並みや地震・津波被害の状況を確認でき、従来の案内板に比べ、より分かりやすく伝えることが出来るかと考えています。

問 教育長

昨年6月の定例会において提案した、町の歴史・文化および震災の教訓・伝承等を現地に残す取組について、進捗を伺いたい。

旧富岡駅跡地の活用について、これもQR街歩き事業の設置箇所の1つとして検討しています。事業実施に向けてはJR水戸支社に出向いたところ、賛同および協力をしたいという回答を頂いています。

問 生涯学習課長

富岡駅の跡地について、震災伝承や追悼、防災の面での価値、住民にとって尊くて大切な場所というのが私の認識だが、跡地の整備を提案したその後の進捗は。

問 教育長

様々な場所に伝承、教訓にふさわしい場所がある。町全体を学びの場にしていくことは町づくりの大きな一助となり、移住促進にも繋がることなので、今後もっとスピード感を持って進めてもらいたい。

問 教育長

本事業については、これからの富岡町の文化歴史、そして震災の風化防止等を含め、重要な事業と考えていますので、生涯学習課をはじめ、町全体としてしっかりと取り組めます。

町へ要望!

被災パトカー跡地については手入れもされず荒れ果てている現状である。私はあの場所の活用にごだわりたいと考えており、何をどうすれば、あの場所を整備できるのか今後検討、交渉してもらいたい。



富岡駅跡地



子安観音跡地

今後は関係機関と調整をしながら、伝承の取組を具体化して、沿岸部が訪れる意義のある場所にしていきたい考えです。

問 住民意向調査結果を受け、町の考えは

答 結果を重く受け止め、各種政策等に全力で取り組みます

問 企画課長
これまで以上に帰還と移住促進の施策を続け、居住人口を増やしていきたい。

答 町長

発災から長い年月が経過し、大変深い悩みの結果であると重く受け止めます。「共創のまちづくり」を進めるとともに、富岡町災害復興計画(第三次)に基づく各種政策・施策に全力で取り組みます。

問 町民の意向は、ある程度固定化している。帰還希望者は限定的で、現在の帰還促進政策の限界であるという認識は。

答 町長

決断が行動として完結している最も強い意思表示といえる住民票を町外に移した方々は、その判断理由や町との関係性に対する考え方が見えてきていない。このように住民票を異動した方々の意向を精査することは、富岡町災害復興計画(第二次)に直結するため、補完的な意味からも埋もれてしまった声を拾い上げるべきである。

問 宮川副町長

調査の間口を広げるなどして、町に関心を持ち続けていただく人の意見をしっかりとらえていきます。

問 原発避難者特例法に基づく特定住所移転者に対し、プラスアルファの調査をする考えがあるのか。

答 企画課長

ご意見を踏まえ検討します。



問 太陽光発電施設に対する町の方針は

答 町民の住環境を守る対策を検討

問 太陽光発電事業に伴い設置される蓄電池が、住宅地内での建築や計画が進む中、住環境や安全面への影響について十分な説明や合意形成がなされていないと難しい。立地規制や住民説明、災害時対応などについてどのような基準や方針を持っているのか。

答 町長

明確な基準が整っていない点があることを改めて認識しており、制度設計に向けた精査が必要と考えます。庁内各課にて横断的に協議し、県や近隣自治体とも緊密に連携し、町民の最適な住環境が守られる対策を検討します。

問 町長

どこまでできるか、これから精査していきます。有用な住宅地として残していきたい考えです。

問 企画課長

計画の初期段階から丁寧に説明を求めます。低周波についても、事前に予測して防音対策を講じる等が環境省のガイドラインで定められていますので、遵守するよう改めて強く促します。

答 関係機関が一体となる必要

問 高速道路体系延伸への取り組みは

町へ要望!
道路整備は技術論や制度論だけでなく、政治判断、タイミングが非常に大きく影響する。福島県内、浜通りと中通りを結ぶ高規格道路が計画されることは基本的に賛成である。加えて、常磐自動車道の広野以北の片側2車線化も機会をとらえて町から要望を!

問 子安観音と毛萱観音の整備活用を

答 行政区と相談の上、検討

問 津波災害や文化の伝承に値する子安観音と毛萱観音について、文化財としての観点および震災伝承、教訓の観点から、整備、活用としてはどうか。

答 生涯学習課長

まず行政区の方と話をし、学びの場としての整備を進めていければと考えています。

問 企画課長

富岡町災害復興計画(第二次)にあった沿岸部の「復興記念ゾーン」の文言が第三次では変わっている。10年経って何も整備、達成していないと見受けられるが。

まずは安全の確保から除染、環境の回復を段階的に進めてきたという経過を踏まえ、富岡町災害復興計画(第三次)では沿岸部を自然と芸術、観光共生ゾーンとしました。震災の教訓を伝える視点を大切にしながらも、自然、文化、観光と結びつけ、来訪者が学び、町の記憶に触れる場として機能することが重要であると考えています。

「県」「町」への意見書 <福島県知事・富岡町長>

富岡町新夜ノ森地区における住宅地近接太陽光発電設備等設置に関する意見書(抜粋)

除染や建物の解体が完了し更地となった町内の優良な住宅地において、複数の「太陽光発電設備等の設置」事業が計画・進行されております。

現在新夜ノ森地区で2事業者による事業の計画がされていますが、いずれの事業者においても地域住民に対し「地域との共生」とは相いれない対応であることから、事業用地の周辺住民は反対の意思を表明しています。

町議会としても、町の災害復興計画に掲げた土地利用計画に反し、復興・創生の妨げとなるような太陽光発電設備等の設置については、避難住民の帰還意欲の低下を招くだけでなく、移住・定住促進の阻害要因となりかねず、看過することはできません。

当該事業を進めるにあたって地域住民との理解醸成を積極的に図るため、事業者に対し関係法令等に基づき適切な指導・助言を行っていただきたい。

「国」への意見書 <内閣総理大臣・経済産業大臣・環境大臣・復興大臣>

原子力災害の被災地域における太陽光発電設備等の設置にかかる関係法令の整備を求める意見書(抜粋)

未曾有の複合災害からの復興を進めている一方、今なお多くの町民が避難生活を続けざるを得ない状況であることをはじめ、いまだに避難指示が継続している区域だけでなく、永い年月をかけ避難指示が解除された区域においても町民の帰還は思うように進んでいないなど、問題は山積しています。

このような中で除染や建物の解体が完了し更地となった町内の優良な住宅地において、複数の「太陽光発電設備等」事業が計画・進行されています。

国策としての再生可能エネルギーを積極的に導入することに関して異論はありませんが、町の災害復興計画に掲げた土地利用計画に反し、復興・創生の妨げとなるような太陽光発電設備等の設置については、町議会としても看過することはできません。

国においては、原子力災害の被災自治体である当町の実情を認識いただき、町災害復興計画の目指す理念や政策に相反するような事業に対して制限を設けることを福島復興再生特別措置法に明記すること、発電設備等の設置にあたっては周辺住民等との理解醸成に努めるよう義務づけることなど、関係法令の整備を早急に行っていただきたい。

富岡町内新夜ノ森地区における住宅地近接太陽光発電施設建設反対に関する意見書の提出を求める請願書

太陽光発電を考える新夜ノ森の会 17名 より提出

<< 総務文教・産業厚生 両常任委員会へ付託 >>

【請願の趣旨(抜粋)】

新夜ノ森地区の住宅地内に1000枚を超えるほどの太陽光パネルを使用する太陽光発電所の建設が計画されている。

同地区は令和5年4月に特定復興再生拠点区域として除染が完了して避難指示が解除され、避難先から帰還し生活している者や、今後、移住者が住宅を建設することが予想されるが、太陽光発電施設が増えることにより移住・定住の促進に影響を与える状況であることから、「福島県」「富岡町」および「国」等関係官庁に対し意見書を提出することを求めるもの。

【紹介議員 高野匠美】

現在、住宅地への太陽光発電施設の設置に対し、町民から強い不安と懸念の声が挙げられています。この請願は、町民の皆さまが安心して暮らせる環境を守るためには適切な規制が必要であることから、県・国への規制強化の要望をしたいものです。

【紹介議員 佐藤啓憲】

場所についてはつつみ公園の南側において、1000枚を超えるほどの太陽光パネルが隣接する住宅地から1メートル以内で敷き詰められる計画があり、近隣住民からの心配や今後の不安の声が多く聞かれます。国に対しての法整備の要望を意見書として提出したいものです。

委員会での意見等

両委員会に付託した理由は、
(渡辺三男)

議会議務局長
主たる所管は企画課ですが、健康や景観、交通、災害、子どもに関する懸念が言及されていることから、両委員会合同での審議を求めるものです。

当該事業について住民説明会の開催回数は、その際、事業を止めてもらいたい旨の要望は、
(渡辺三男)

紹介議員 佐藤啓憲
1回です。近接する住民から工事関係、環境リスク、事故が起こった際の対処方法などへの懸念を事業者に伝えていますが返答がないとのこと。現在、太陽光発電設備の設置等に関する明確な基準等を定めた法がないため、国には法整備を求めると共に、県・町に対しては住民の理解を得られない場合は書類を差し戻すなど、ガイドラインの強化を求めるような意見書にすべきである。
(安藤正純)

企画課長

現在のガイドラインにおいても町は事業者に意見書を出すことができませんので、事業者には強く促してまいります。

太陽光発電施設の建設を反対する意見書を出すにしても、許可権者ほどの機関なのかが重要。中止を求めることに関して、権限がない機関に要望を出しても意味がないため、意見書の内容は提出先によって修正すべき。
(堀本典明)

国に対して意見書を出す際は、富岡町の現状、被災地特有の事情を明記すべき。
(渡辺正道)

富岡町だけではなく被災地全体で、土地の管理が難しい状況が生まれているのが現状である。国も町も太陽光発電設備を推進している経緯があるので簡単に反対だとは言えないと思われるが、町民が困っているという実情を意見書として出すことは賛成である。しかしながら、どこまで踏み込めるのかは法律と照らし合わせる必要がある。
(渡辺三男)

総務文教常任委員会

※常任委員会とは① 本会議前に議案などを事前に審査したり、各課の事務の執行状況などを調査する場です。

総務文教常任委員会が調査した
主な事業について
報告します。

- 総務課
- 企画課
- 税務課
- 出納室
- 住民課
- 教育総務課
- 生涯学習課
- 議会事務局



＜投票率について＞

Q 2月8日投開票だった衆議院議員総選挙について、今回は選挙期間が短かったが投票率への影響はあったか。

A 今回の投票率は52.23%であり、前回の45.93%と比較しても上昇していることから、選挙期間が短いことは投票率に影響していないと考えます。

【総務課】

＜多くの方が献花できるような対策は＞

Q 東日本大震災慰霊碑に献花台を13時30分から15時30分の時間帯で設置する計画だが、多くの町民に来てもらえるよう富岡駅で降りた方に対するお知らせや防災無線での周知をすることに加え、時間を長くすることを検討してはどうか。また、雨風や荒天時の対策は。

A 駅でのお知らせに関してはJRとの協議が必要となりますので、当日は防災無線において周知します。時間帯については検討します。また、悪天候等に備えテントの準備をしていますが、更なる荒天の際は安全面を考慮して中止も視野に入れます。



令和8年3月11日に設置した献花台の様子

【総務課】

＜災害時の必要設備について＞

Q グリーンフィールド富岡跡地における今回の基本構想・基本計画では、災害時の活用も示されているが、井戸の整備については検討しているか。

A 周辺には防災倉庫も整備されており、有事の際には炊き出し等での利用も想定されていることから井戸の整備についても検討します。

【生涯学習課】

＜SNS発信の強化を＞

Q 町の情報を公式のSNSで発信しているが、フォロワー数を伸ばすため更なる対策を。イベントのお知らせについても公的なものだけでなく民間イベントの発信も強めることで集客に結び付くと考える。

A 公式SNSに関しては、それぞれの強みを活かしながら発信に努めます。民間イベントについて特定企業の発信は難しい部分がありますが、町全体の活性化につながるイベントや町の後援、委託等のイベントについては随時発信しているところです。今後、各種動画等も増やしていきたいと考えています。

【企画課】

＜ソフト事業の充実も視野に＞

Q 駅前のにぎわいづくりについて、町全体を俯瞰して足りないものを補うような計画をしてもらいたい。朝市やフリーマーケットなども人が集まり、にぎわいのひとつとなるのでは。

A 全体的に俯瞰し、既整備施設との役割分担を意識しながら計画するよう努めます。また、数年前に朝市を開催した際は早々に完売するなど大いににぎわいましたので、ハード整備だけではなくソフト整備にも力を入れていきます。まずは人が集まることを大事にしてバランスよく進めます。



令和3年に行われた朝市マルシェの様子

【企画課】

＜総合的な整備の検討を＞

Q グリーンフィールド富岡跡地だけを考えるのではなく、町内の様々な施設と連携し、周遊できるような仕組みづくりにしてはどうか。

A グリーンフィールド富岡跡地を単体で考えるのではなく、庁内各施設との連携も視野に入れ整備を進めます。

【生涯学習課】

産業厚生常任委員会

※常任委員会とは② 全議員が必ずどちらかの常任委員会に所属します。行政視察や事業の現地視察も実施します。

産業厚生常任委員会が調査した
主な事業について
報告します。

- 産業振興課
- 都市整備課
- 農業委員会
- 生活環境課
- いわき支所
- 郡山支所
- 福祉課
- 健康づくり課



＜ 町内道路の歩道整備について ＞

Q 都市計画4号線交差点(夜の森北一丁目地内)のクランク状交差点の改良工事が完了したが、それに伴う来年度整備予定である歩道の場所は。

A リフレとみおか跡地の北側です。夜の森地区中核拠点施設の敷地乗入口の位置が決まりましたので、施設敷地北側の歩道全体の改修を行う予定です。



スムーズな走行が可能となった
都市計画4号線



夜の森桜通り線から見る
歩道整備予定地

【都市整備課】

＜ 町内下水道管等の補修について ＞

Q 下水道管渠の維持管理事業における来年度以降の補修等の見通しと予算は。

A 今年度は、これまでの調査結果から損傷度の高いコンクリート管の内面更生を実施しました。今後は継続的に調査を実施し、その結果から補修が必要な箇所を見極めた上で、交付金などの予算を充てながら対応します。

※下水道管渠(げすいどうかんきょ)

下水道管渠とは、下水や雨水を効率的に収集・排水するために地下に埋設された管状または水路状の構造物です。

【都市整備課】

＜ 補助金の概要は ＞

Q うつくしま、エコ・リサイクル製品地域利用事業費補助金の概要は。

A 福島県の補助事業で、富岡町では震災後より活用しています。福島県内で発生した廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図るため、県内で生じた廃棄物等を利用して製造された優良な製品を県が認定し、利用を推進するための補助金です。令和7年度までは側溝蓋の整備を行い、令和8年度については富岡駅前の老朽化した木製ベンチを再生プラスチックのベンチに更新する計画です。様々な製品が認定されているので、今後も施設維持管理費の低減のため幅広く検討して積極的に活用していく考えです。

【都市整備課】

＜ 直売所の要望 ＞

Q 地元の野菜を買いたいという声があることから、夜の森地区中核拠点施設(リフレとみおか跡地)の整備において、地元野菜を置く直売所を造ってはどうか。

A ワークショップにおいても参加者から同様の意見がありました。地元野菜の販売については運営事業者と前向きに調整したいと考えています。



【産業振興課】

＜ 町独自の防災訓練について ＞

Q 昨年11月に行った原子力災害防災訓練が形式的に感じられ実際の災害時の想定となるのか不安を感じた。町独自に、実際に町内に住んでいる子育て世帯や高齢者、障がいをお持ちの方などが参加できるような訓練を検討しているか。

A 原子力災害に関しては町外に避難するという特殊な状況となるため、町だけでなく県や避難先自治体に関与することから、それぞれで同じ対応ができるようある程度形式が決まっていることをご了承ください。

なお、自然災害に対する避難訓練に関しては、機会をとらえて可能であれば実施していきたいと考えています。

また、避難行動要支援者に特化した訓練も必要であると認識していますので、内容などは検討していきたい考えです。

【委員からの要望】

災害時にどこへ避難するか分からない方もいるので、レクリエーション感覚で楽しみながら避難場所に行くような方法で訓練を行ってもいいのでは。

楽しさを加えることで参加者の増加も見込めると考えるのでぜひ検討を。



福島県原子力防災訓練の様子



富岡町避難所開設訓練での様子
(段ボールベッドの組み立て)

【生活環境課】

当特別委員会では、震災前より原子力発電所からの通報連絡についての報告や、原子力発電所に関する安全対策等についての説明を受け、質疑応答を行っています。

【復興に寄与するデータ測定を】



安藤正純議員

アルプス処理水の海洋放出が開始されてから数年、かなりの量が放出されているが、例えば相馬からいわきまでの海水浴場におけるトリチウム濃度の測定はしているのか。また、近隣の海水浴場のデータとの比較をして、濃度の差が少ないという結果があれば復興の一助となるのでは。

東京電力および関係機関での測定結果において、数値のばらつきはありますが、問題となる数値はこれまで検出されていません。近隣の海水浴場のデータ等については、当社で測定しておりませんが、放出口から離れるほど拡散し、濃度はより薄まることから問題はないものと考えています。



東京電力HD(株)

【回収物の取扱いについて】



東京電力HD(株)

福島第一原子力発電所2号機の使用済燃料プールにおいて、水中清掃ロボットを用いたキャスクピット底部の清掃、水中ドローンを用いた燃料取り出しの支障になりそうなシート片回収を行ったが、回収物の処理方法は。

事故対応の際、2号機には海水を注入していることから、海中に含まれていた砂やほこり等が溜まっていると想定しています。それら堆積物を水中清掃ロボットにて回収しフィルターに集め、フィルターごと容器に入れて固体廃棄物貯蔵庫に保管をします。



渡辺正道議員

【施設設置許認可の取得について】



宇佐神幸一議員

福島第二原子力発電所の原子炉本体の解体を始めるため現在の協力企業棟エリアに乾式貯蔵施設を設置する計画において、2025年度中の工事着手の認可取得が困難となったため工事着手時期を延期するとあったが、認可の目途は立っているのか。

原子炉建屋の使用済み燃料プールに入っている燃料を、より安定的に管理することを目的とした施設であるため、可能な限り早く認可を取得し着手したい考えですが、現在も審査が継続しているため、現時点で申し上げられる状況はありません。



東京電力HD(株)

全員協議会報告 町の重点事業について 徹底議論!!

全員協議会では、議案の審査や議会の運営等に関して協議・調整を行っています。

◆除染・解体工事及び仮置場の状況、中間貯蔵施設への輸送並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況等について (環境省)

問 小良ヶ浜・深谷地区の屋敷林について除染の実証試験を行ったが、今後この試験の結果にとらわれず、やるべき部分は伐採も含めて行ってもらいたい。(渡辺三男)

答 環境省 実証試験で知見が得られたことは大きな成果です。屋敷林の伐採による放射線量低減の効果は見られませんでした。除染や解体の支障木になっていないかなどの観点も持ち、個々の現場のケースに応じて柔軟に対応していきたいと考えています。

問 実証試験の結果は思ったよりも放射線量が下がっておらず、周辺に残る汚染が原因かと思われるが、対策は。(辺見珠美)

答 環境省 今後、周辺の除染が進めば全体として低減すると思われまので、全体的な除染の進捗を見ながら過去に避難指示解除した区域と遜色のないレベルまで下がっていることを確認していきたいです。

◆夜の森地区中核拠点施設の整備について (産業振興課)

問 沸かし湯と温泉でランニングコストの違いは。(宇佐神幸一)

答 産業振興課 沸かし湯は燃料代、温泉は井戸の維持管理費がそれぞれかかるため最終的には変わりないものと思っておりますが、温泉の方が集客を見込めることから継続的な運営ができるかと考えます。

問 施設内に、地域でも使える倉庫が設計されているが、収納の用途は。(辺見珠美)

答 産業振興課 近隣行政区で行う地域の祭りや施設のイベント等、地域のにぎわいに関連する物品を収納します。

問 10年先を見据え、交流人口を増やしていけるようなビジョンを。(佐藤啓憲)

答 産業振興課 10年後を考えると、夜の森地区で交流人口を増やすためのプロジェクトなど、一過性ではなく足を運

問 子どもが興味を示すものを設置してはどうか。(高野匠美)

答 産業振興課 勉強ができるスペースや文房具を置いてほしいなどの意見がありますので取り入れていきたいと考えます。

問 温浴施設は、今整備すべき施設なのか。財政や居住人口を考慮して後にするか。(安藤正純)

答 町長 先に商業施設ができることである程度見通しがつくと思っております。また、温浴施設を期待して帰還する方々もいます。この施設が核になり波及効果が出てくると考えますので、進めていく考えです。

問 建築費や維持費のコスト削減のためにも、見た目重視になりすぎないような設計を。(渡辺三男)

答 産業振興課 視覚的な効果も考慮し、コストとの両立を図れるよう検討します。

問 ランニングコストは近隣の施設と比較検討し、大きすぎる施設とならないようにすべきと考える。(平山勉)

答 産業振興課 比較検討を行い算出しています。今後もランニングコストを注視しながらコンパクトな設計に努めます。

問 旧リフレとみおかでは井戸の詰まりの報告もあつたが、詰まりを抑制する工事は検討しているか。(堀本典明)

答 産業振興課 事業者から詰まりを解消する方法の提案をいただいている他、薬剤の使用などについても検討を進めます。

富岡町の復興に 全力で取り組みます!!

組織改編

常任委員会等 構成メンバーが決定

※ ◎委員長 ○副委員長

総務文教常任委員会



左から 堀本典明・◎渡辺正道・○佐藤啓憲・辺見珠美

総務文教常任委員会
委員長 渡辺 正道
副委員長 佐藤 啓憲

産業厚生常任委員会



左から 渡辺三男・高野匠美・◎宇佐神幸一・○平山勉・安藤正純

産業厚生常任委員会
委員長 宇佐神幸一
副委員長 平山 勉

条例に基づく各種委員

- 富岡町都市計画審議会委員
〔堀本典明・渡辺三男〕
- 富岡町青少年問題協議会委員
〔辺見珠美・佐藤啓憲・平山勉〕
- 富岡町総合開発審議会委員
〔渡辺正道・宇佐神幸一〕
- 富岡町民生委員推薦会委員
〔辺見珠美・高野匠美〕
- 富岡町水防協議会委員
〔安藤正純〕

※原子力発電所等に関する特別委員会
委員および正副委員長の変更なし



渡辺正道・宇佐神幸一・◎高野匠美・
○佐藤啓憲・安藤正純

議会運営委員会



高野匠美・◎佐藤啓憲・○辺見珠美・平山勉

議会広報特別委員会

令和7年度および令和8年度活動状況報告

議員の派遣や委員会、定例会等の活動状況を報告いたします。
(広域圏・水道企業団等の議会や学校行事等を除く)

令和8年1月21日～令和8年4月14日(議会広報特別委員会最終日)

年月日	会議名称	出席	安藤 正純	辺見 珠美	平山 勉	佐藤 啓憲	渡辺 正道	高野 匠美	宇佐 神幸一	渡辺 三男	堀本 典明
R 8. 1. 29	令和8年第1回臨時会	9	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 8. 2. 6	双葉地方町村議会議員研修会	9	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 8. 2. 25	総務文教常任委員会	5	○	△	○	△	○	○	○	○	△
R 8. 2. 26	産業厚生常任委員会	4	△	○	△	○	△	△	△	△	○
R 8. 3. 4	原子力発電所等に関する特別委員会	9	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
R 8. 3. 6	議会運営委員会	6	○	△	○	○	○	○	○	○	◎
R 8. 3. 6	議会広報特別委員会(第226号第1回目)	5	△	○	○	○	○	○	○	○	◎
R 8. 3. 6	全員協議会	9	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 8. 3. 11	令和8年第2回定例会(第1日目)	9	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 8. 3. 11	総務文教常任委員会 (請願の審査のため合同開催)	4	○	△	△	△	△	△	△	△	△
R 8. 3. 11	産業厚生常任委員会 (請願の審査のため合同開催)	3	△	○	△	○	△	△	△	△	○
R 8. 3. 12	令和8年第2回定例会(第2日目)	9	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	13日～15日 休会										
R 8. 3. 16	令和8年第2回定例会(第6日目)	9	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 8. 3. 16	総務文教常任委員会 (請願の審査のため合同開催)	4	○	△	△	△	△	△	△	△	△
R 8. 3. 16	産業厚生常任委員会 (請願の審査のため合同開催)	3	△	○	△	○	△	△	△	△	○
R 8. 3. 17	令和8年第2回定例会(第7日目)	9	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R 8. 3. 25	令和8年第3回臨時会	8	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
R 8. 3. 25	議会広報特別委員会(第226号第2回目)	4	△	○	○	○	○	○	○	○	○
R 8. 4. 8	議会広報特別委員会(第226号第3回目)	4	△	○	○	○	○	○	○	○	○
R 8. 4. 14	議会広報特別委員会(第226号第4回目)	5	△	○	○	○	○	○	○	○	◎

○：出席 △：委員会に所属しない議員 ◎：職務のための出席 ⊕：公務による欠席 欠：欠席



ご卒業・ご卒園

おめでとうございます

ご入学・ご入園

議会を傍聴しませんか？

- 6月定例会は、16日(火)～17日(水)の会期で開催する予定です。
- 所定の用紙に、住所(市町村名まで)・氏名・性別・年齢を記入いただくだけで、どなたでも傍聴することができます。
- 定例会・臨時会のライブ配信およびアーカイブを議会公式YouTubeにて行っています。
- 審議日程など、詳細については議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 ☎0240-22-2111(代表)



編集後記

4月4日から5日にかけて、今年も夜の森公園をメイン会場に県内外から大勢のお客様をお迎えし、盛大に桜まつりが開催されました。また、7日には天皇皇后両陛下と愛子内親王殿下がとみおかアーカイブ・ミュージアムをご訪問され、満開の桜と共に町民の皆さまと議員全員でお迎えることができました。

さて、本年3月11日で震災から15年が経過しましたが、今年も特定帰還居住区域の設定が追加されて、当町の悲願である町内全域の避難解除に向けて、町執行部と議員一丸となって更に取り組んで参ります。

今回の「議会だより」は、先の臨時議会において議会広報特別委員会改選後の編集となります。メンバー構成は変わりませんが、新たな気持ちでこれまで以上に分かりやすい議会活動の広報に努めて参りますので、何卒よろしくお願ひします。(佐藤啓憲)

発行責任者

議長 堀本典明

議会広報特別委員会

委員長 佐藤啓憲

副委員長 辺見珠美

委員 平山 勉

委員 高野匠美